



- ①～⑭ 保育所(園)等(P41)
- ①～⑮ 地域型保育(P42)
- ①～⑤ 幼稚園(公立)(P45)
- ⑥～⑯ 幼稚園(私立)等(P45)
- ①～⑦ 児童発達支援(P37)



保育所(園)・認定こども園(2・3号認定) 保育・幼稚園課 626-2772

保育所(園)等に入所させたい！

保育所(園)等を利用できるのはどんな人？

入所を希望する場合は、「保育を必要とする認定」を受ける必要があります。保護者が次のいずれかの事情に当てはまる場合は、認定を受けることができるため、保育・幼稚園課に申請してください。

- 家庭外で月64時間以上の仕事をしている。
- 昼間家庭で児童と離れて家事以外の仕事を月64時間以上している。
- 妊娠中であるか出産後間もない。(入所期限は出産後8週間まで)
- 病気または心身に障害がある。
- 同居または長期入院等している親族を常時介護・看護している。
- 震災、風水害、火災等の復旧にあたっている。
- 求職活動(起業準備を含む)を継続的に行っている。
- 学校に在籍または職業訓練学校において職業訓練を受けている。
- 虐待やDVのおそれがある。
- 育児休業取得中にすでに保育を利用している子どもがいて、特別な事情により継続利用が必要である。

保育所(園)等の申し込みってどうするの？

保育・幼稚園課または大井川市民サービスセンターで配布する「申請書類など」(申請書と選考に必要な書類)に、必要事項を記入し、指定する期日までに受付窓口へ提出してください。なお、「申請書類など」が期日までに提出されない場合、入所を希望する月の選考対象となりませんので、ご注意ください。

4月に入所を希望する場合 と **5月以降に入所を希望する場合** では申請時期等に違いがあります。

4月に入所を希望する場合

受付

【申請時期】

毎年10月頃(予定)

※詳細は、広報やいづ・市HP等をご覧ください。

申請書類
ダウンロードなど
詳しくはこちら



5月以降に入所を希望する場合

受付

【提出場所】

- 保育・幼稚園課(市役所本庁舎2階)
- 大井川市民サービスセンター
(市役所大井川庁舎1階)

【申請時期】

随時受付

申請書類の提出

【提出期限】

入所希望月の前月5日
(土日・祝日の場合は次の平日)



子どもを預ける

Q 保育料っていくらかかるの？

「保育を必要とする認定」を受けている、3歳以上の子どもは、保育の無償化の対象のため、保育料はかかりません。

3歳未満の子どもは、保護者(父母等)の「市町村民税の合計金額」によって決定します。詳しくは保育・幼稚園課にお問い合わせください。

Q 延長保育は何時まで？

保育所(園)等では、保育時間(午前8時30分から午後4時30分)以外の時間帯も、保護者からの申請により決定した給付認定の「保育の必要量」に応じてお子さんをお預かりします。

保育の必要量

●保育標準時間 最大11時間／日

●保育短時間 最大8時間／日

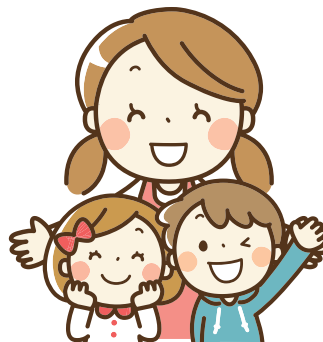
※実際にお預かりする時間については、就労時間や送迎にかかる時間などを考慮し、保育所(園)等での面談により決定します。

※日常的に「保育の必要量」を超える利用をすることは、原則認められていません。(送迎時間の都合等やむを得ない場合を除く。)

利用日および利用時間

- | | | |
|-----------|-----------|--|
| ●公立保育所(園) | 月～金曜日 | 午前7時30分から午後7時まで |
| | 土曜日(希望保育) | 午前7時30分から午後7時まで |
| ●私立保育所(園) | 月～金曜日 | 午前7時から午後7時まで |
| | 土曜日(希望保育) | 各保育所(園)により異なります
(おおよそ、午前7時から午後6時までの時間帯) |
| ●地域型保育事業所 | 月～金曜日 | 午前7時30分から午後6時30分まで |
| | 土曜日(希望保育) | 午前7時30分から午後6時30分まで |

知っていますか「こども誰でも通園制度」
詳しくはP46へ



子どもを預ける

保育所(園)・認定こども園(2・3号認定)一覧

- 保育所(園)等は家族の方いづれもが働いていたり、病気や看護などの理由で、お子さんを保育できない場合に、保護者に代わって保育するところです。保育所(園)等の入所については、保育・幼稚園課または大井川市民サービスセンターまでご相談ください。

※  P39～参照

- 保育所(園)等では、園庭開放なども実施していますので、ご希望の際には事前に各保育所(園)等へ実施日の確認をしてください。

番号	公/私	保育所(園)	住所	電話番号
①	公立	旭町保育園 	駅北3-17-10	627-3232
②	公立	小川保育園 	東小川4-21-11	628-4349
③	公立	石津保育園 	石津中町16-7	624-5839
④	公立	大井川保育園 	下江留41	622-7420
⑤	私立	たかくさ保育園 	坂本449-2	629-5430
⑥	私立	ふたば保育園 	小土79-1	628-5720
⑦	私立	焼津南保育園 	焼津5-13-14	629-0240
⑧	私立	ゆりかご保育所 	五ヶ堀之内759-1	629-3637
⑨	私立	なかよし保育園	西小川6-15-6	629-2525
⑩	私立	なかよし大富保育園	中新田1148-1	623-2225
⑪	私立	さくら保育園 	北新田378-1	624-3073
⑫	私立	第三ゆりかご保育所 	一色722	623-1551
⑬	私立	明星保育園	一色448	623-2727

番号	公/私	認定こども園	住所	電話番号
⑭	私立	認定こども園三和幼稚園(2・3号)	三和614-2	624-0046

一時(一般) …一時預かり保育を行う部屋が用意されている園

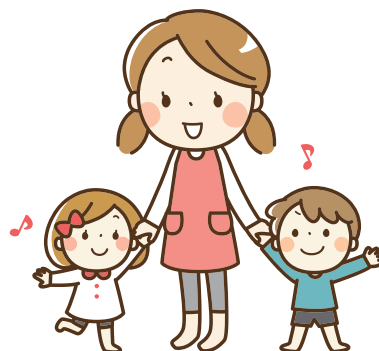
一時(余裕) …定員に余裕のある児童数の範囲で一時預かり保育を行う園

※  P42参照

施設の場所



子どもを預ける



地域型保育事業について

焼津市の認可を受けた事業所が6～19人の比較的小規模な環境で保育を行います。
対象年齢は0～2歳児までです。(3歳到達後、その年度まで利用できます。)
利用には「保育を必要とする認定( P39)」を受ける必要があります。(保育所と同じ)

番号	地域型保育事業所	住所	電話番号
①	memory tree 八幡保育園	八幡4-12-19	631-6856
②	八幡のんのん保育園	八幡4-17-14	629-1700
③	あいキッズランド渚園	塩津256-6	668-9580
④	あいキッズランド塩津北園	塩津256-4	625-8395
⑤	小土のんのん保育園	小土300-5	631-6889
⑥	保育所ぷちはうす	西焼津14-14	620-2345
⑦	常緑保育園	三ヶ名1175	629-4753
⑧	memory tree 焼津保育園	焼津4-11-7	625-8989
⑨	Little Walkers 焼津中央	西小川2-10-23	625-7575
⑩	保育所きぼう焼津こがわ園	西小川2-7-9 高橋プラザ1階	626-8819
⑪	memory tree 西小川保育園	西小川5-2-1	639-9211
⑫	もりのくまさん保育園	三ヶ名558-4	620-8070
⑬	memory tree 柳新屋保育園	柳新屋886-1	631-6521
⑭	焼津のんのん保育園	柳新屋956-3	625-7978
⑮	保育所きぼう東こがわ園	東小川6-8-13	626-8008
⑯	保育所グローアップ石津園	石津2-2-20	639-5821
⑰	保育所グローアップ大富園	中新田1091-2	631-6715
⑱	COCORO保育園	北新田396-1	637-9215



子どもを預ける



施設の場所

一時預かり保育

Q どんなときに「一時預かり」してもらえるの？

保護者の短期間の就労や、病気、出産、育児疲れなどの事由により一時的に家庭で保育ができなくなった場合に、保育所(園)で児童をお預かりして必要な保育を行う「一時預かり」を実施しています。

**利用にあたって**

保育所(園)等に通っていないお子さんを、下記のような事情があるときなどに一時的にお預かりして、必要な保育を行います。

○保護者の週2、3日程度の就労など ○保護者の病気、出産、冠婚葬祭など

○保護者の育児疲れの解消など

申請方法

利用を希望される保育所(園)に直接お申し込みください。※事前登録・予約等が必要な保育所(園)もありますので、お早目に電話等で希望園にご相談ください。

利用料

●4時間未満の利用の場合 1,000円 ●4時間以上の利用の場合 2,000円

※そのほか、おやつおよび昼食代 おおよそ200円から400円(各保育所(園)により異なります。)

※利用料のお支払は、当日、利用する保育所(園)へ直接お支払いいただきます。

利用日および利用時間

●月～金曜日 午前8時30分から午後4時30分

※上記の曜日及び時間であっても、祝日で休園日となっている場合、そのほか、保育所(園)の行事やご利用の状況によりお預かりできない場合もあります。

※実施している保育所(園)については、「保育所(園)一覧」のページ( P41)をご覧ください。

※利用にあたってのお問い合わせまたはご相談などは、各保育所(園)または保育・幼稚園課へご連絡ください。

焼津市内の認可外保育施設

焼津市内の認可外保育施設は下表のとおりです。

認可外保育施設	住所	電話番号	備考
常緑保育園	三ケ名1175	629-4753	3歳以上
ちびっこランド西焼津園	柳新屋646-1 one yokoyama 2階	626-0132	
CRECHE TIA SUZI	飯淵2080	090-4156-3990	外国籍児のみ

※利用時間や料金、実施する保育の内容などは、直接各施設にお問い合わせください。

※事業所内保育施設は記載していません。

企業主導型保育事業所

企業主導型保育事業所【設置者】	住所	電話番号
にしいづ保育所(従業員枠のみ)【株式会社 田子重】	小柳津624	625-8270
岡本石井病院保育所 Nature Kids【医療法人社団 正心会】	西小川5-17-17	629-3575
プティ焼津園【株式会社 ペッツ】	東道原9-15	686-2388
保育園たあそびさん【株式会社 権兵衛】	下江留1398-1	664-3101
焼津の星保育園【株式会社 フォーユー】	小柳津638-4	625-9810
保育園ミモザ【株式会社 権兵衛】	西小川7-2-1	625-8230

※保護者の就労証明書や支給認定証等を事業所に提出する必要があります。



幼稚園等に入園させたい！

Q 公立の幼稚園に入るには？

- 所定の願書に必要事項を記入し幼稚園に提出してください。(願書は各幼稚園にあります)
焼津市教育委員会が入園許可をします。
- 焼津市に在住する幼児が対象となります。
- 大富幼稚園、さつき幼稚園では4歳・5歳児を、静浜幼稚園、大井川西幼稚園、大井川南幼稚園では3歳・4歳・5歳児を受け付けています。
- 入園料・保育料は無料です。
- お問い合わせは各園にお願いします。

公立幼稚園 新年度入園 申込方法

9月初旬から各園で配布する入園申込書に必要事項を記入し、直接各園に申し込んでください。

募集時期の詳細は、毎年9月1日号の広報やいづに掲載しています。

Q 私立の幼稚園等に入るには？

- 所定の願書に必要事項を記入し園に提出してください。(願書は各園にあります)
 - お問い合わせは各園にお願いします。
 - 保育料は無償化の対象のため、かかりません。
 - 無償化の期間は満3歳から5歳児(小学校就学前)までです。
 - 保育の必要性がある年少クラス以上の子どもは、預かり保育無償化の対象になります。
1日490円を支給限度額として償還払いします。
(満3歳児は、保育の必要性があり、かつ市町村民税非課税世帯の子どもが無償化の対象となります。)
- 令和8年9月利用分までは1日450円が支給限度額となります。

私立幼稚園 新年度入園 申込方法

9月初旬から各園で願書を配布します。

年度中に満3歳になる児童の募集や入園については各園に問い合わせてください。

募集時期の詳細は、毎年9月1日号の広報やいづに掲載しています。



子どもを預ける



幼稚園・認定こども園(1号認定)一覧

番号	公/私	幼稚園	住所	電話番号
①	公立	さつき幼稚園	大覚寺3-5-1	627-3902
②	公立	大富幼稚園	中根新田638	624-3668
③	公立	大井川西幼稚園	下江留2300-1	622-4187
④	公立	静浜幼稚園	宗高88	622-0101
⑤	公立	大井川南幼稚園	吉永334-2	622-5147
⑥	私立	西町幼稚園	大村1-12	629-3277
⑦	私立	みなと幼稚園	中港1-7-23	628-2736
⑧	私立	新屋幼稚園	本町1-1-10	628-3895
⑨	私立	焼津豊田幼稚園	小土1059-1	628-4004
⑩	私立	焼津幼稚園	焼津5-4-2	628-2851
⑪	私立	焼津中央幼稚園	西小川1-2-14	628-9612
⑫	私立	みやじま幼稚園	三ヶ名807-1	628-9084
⑬	私立	小川幼稚園	東小川6-21-4	629-2188
⑭	私立	まどか幼稚園	田尻北1223-2	624-6415
⑮	私立	すみれ台幼稚園	すみれ台1-25-1	623-1545

番号	公/私	認定こども園	住所	電話番号
⑯	私立	認定こども園三和幼稚園(1号)	三和614-2	624-0046



施設の場所



子どもを預ける

広 告




未来のやいづっ子を育む

焼津市私立幼稚園協会




学校法人常盤学園 新屋幼稚園／西町幼稚園 学校法人寶城学園 小川幼稚園
 学校法人相愛学園 焼津幼稚園／焼津豊田幼稚園 学校法人齋藤学園 焼津中央幼稚園
 学校法人千代学園 みなと幼稚園／みやじま幼稚園 学校法人頌徳学園 三和幼稚園
 学校法人まどか学園 まどか幼稚園／すみれ台幼稚園

こども誰でも通園制度

Q こども誰でも通園制度ってなあに？

保育所(園)などに通っていない生後6か月から満3歳未満のお子さんが、保護者の就労有無を問わず、時間単位で保育所(園)や幼稚園等を利用できる制度です。

利用方法

市へ事前に利用のための申請をし、利用を希望される保育所や幼稚園等へ利用予約をしてください。
※申請や利用予約に当たっては、「こども誰でも通園制度総合支援システム」をご利用ください。

利用時間

お子さん1人あたり月10時間以内

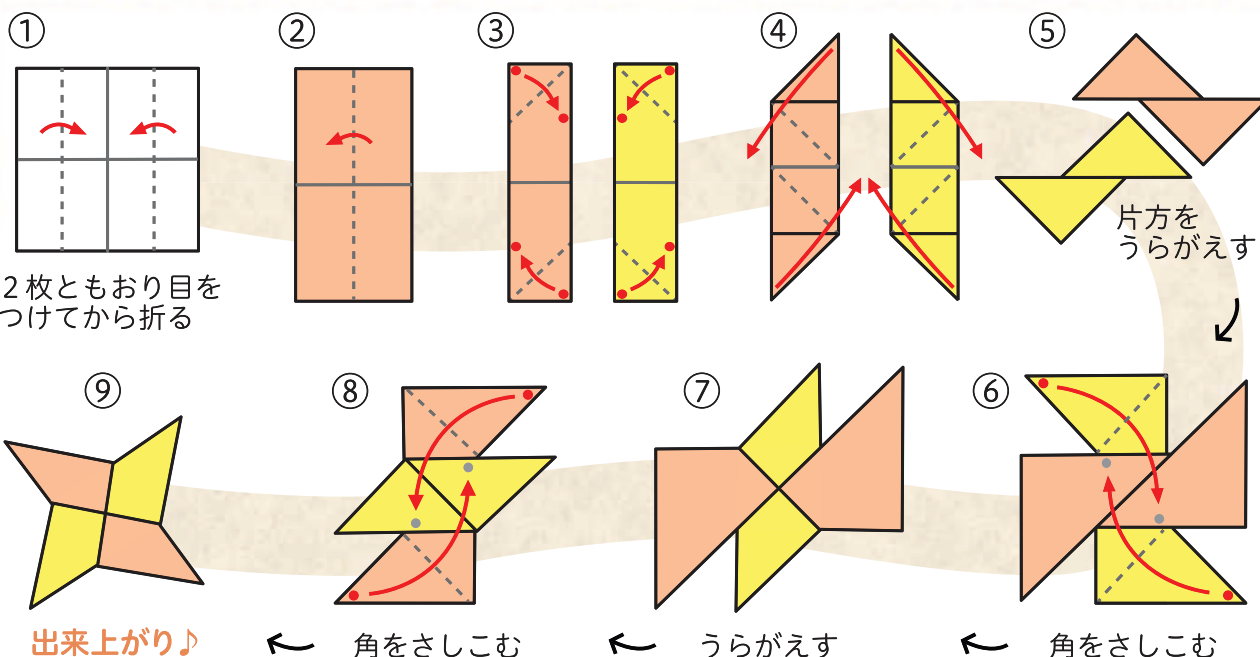
利用料および利用時間

各保育所(園)や幼稚園等により異なります。「こども誰でも通園制度総合支援システム」において、利用を希望される保育所(園)や幼稚園等の施設詳細をご確認ください。



おり紙であそぼう

★しゅりけんにチャレンジ



子どもを預ける

病児・病後児保育

Q 病児保育・病後児保育ってなあに？

市内に住む小学校3年生までのお子さんで、ケガや病気の回復期等にあつて、保護者が就労等の理由で保育が必要になった場合に、お子さんをお預かりする「病児保育」・「病後児保育」を実施しています。

対象となるお子さん

- ・入院治療を必要としないお子さん(病児)
- ・集団保育が困難なお子さん(病後児)

※ただし、医師により病児保育または病後児保育の利用が可能と判断された場合。

※特定の感染症(インフルエンザ、ウイルス性胃腸炎等)を発症している場合は利用できません。

実施施設及び連絡先

焼津南保育園	(病後児のみ)	焼津5-13-14	☎629-0240
第三ゆりかご保育所	(病後児のみ)	一色722	☎623-1551
大井川保育園	(病児・病後児)	下江留41	☎622-7420

※1施設につき、1日2人まで利用できます。

※「病児保育」または「病後児保育」を希望する場合は、まずは利用状況等を利用を希望する保育所(園)にご確認ください。

利用日および利用時間

月～金曜日(実施施設の開設日)午前8時30分～午後5時30分

※ただし、実施時間については、施設の職員の配置等の事情により変更する場合があります。

利用にあたっての注意事項

事前に登録をしてください。ただし、緊急の場合は利用と同時に登録申請することもできます。

(「焼津市病児・病後児保育利用児童登録申請書」を記入し、保育・幼稚園課へ提出してください。)

- ・利用の際は、事前に利用を希望する施設へ電話で利用希望を伝えてください。
- ・利用のお申し出をした後、医師の診察を受けていただき、病児保育または病後児保育が可能である旨を「焼津市病児・病後児保育利用連絡票」に記入してもらいます。(病院により、「文書料」の金額は異なります)
- ・キャンセルの場合は、事前に利用申込した施設へ早急にご連絡ください。



子どもを預ける